第65回国立大学法人奈良女子大学経営協議事要録

日 時 令和元年9月26日(木)15時00分~17時02分

場 所 第一会議室(事務局管理棟3階)

出席者 今岡学長,藤原理事,小路田理事,小川理事,井深理事,

井岡委員, 牧田委員, 村岡委員, 山川委員

欠席者 尾池委員,松本委員

列席者 岩阪事務局次長/総務・企画課長,桑原国際課長,川村研究協力課長,

林財務課長,清水施設企画課長,西村学生生活課長,仲入試課長,

横井学術情報課長, 宮前学務課課長補佐

荒堀総務・企画課課長補佐、境総務・企画課総務係長

議 長 今岡学長

議事に先立ち,

第64回経営協議会(令和元年6月24日開催)記録を確認。

審議事項

1. 工学部の設置について

学長から、8月に行った文部科学省との相談内容を踏まえて設置構想を検討したこと、また令和4年4月設置のためには、法人統合の国会審議との関係から申請時期は令和2年3月より後ろ送りにできないとの文科省の見解が変わらないことの説明があり、資料1-1及び補足資料により、過去3年間の工学部志願者数の推移、工学部設置の理由、設置する工学部の特色、設置申請時期、履修モデル検討状況、改組後の学生定員及び教員の定員配置、資料1-2により工学部設置に伴う必要経費及び財源の見通しについての説明、また教育研究評議会での意向投票結果の説明の後、令和2年3月に工学部の設置申請を行うことの提案があり、委員に対して意見照会があった。

井岡委員から、大学の生き残りを懸けた構想であると痛感した。進めることに賛成するが、多くの学内教員が反対している点が気になるとの意見があり、反対している教員が大学の将来に対してどのような意識を持っているのかとの質問があった。

学長から、現状のままだと第3期から第4期にかけて2割の定員削減を求められことが予想されるので強い危機感を持って改革に取り組もうとしていることは伝えているが、本学が置かれている状況に危機感をそれほど感じておらず、むしろ既存組織のリソースが減ることに不安を感じている、旧態依然とした考えの方が多いとの説明があった。

井岡委員から、大学が生き残るための別の方法があればいいが、現時点ではなく、工学部設置に向けて多くの学内教員の協力が必要になる、未来の大学を作るという一点だけはくずさないでもらいたいし、どのように作っていくのかを全員に考えてもらいながら進めてほしいとの意見があった。

牧田委員から,反対者は工学部設置そのものを反対しているのか,それとも前倒しの 設置申請に反対しているのかとの質問があり,学長から工学部設置構想については概 ね賛成であるが,前倒しの設置申請を反対している教員が多いとの説明があった。

牧田委員から,提案の内容で進めていただければよいと思うが,学内反対者の多さは 危惧するとの意見があった。

小路田理事から、定員削減についての各大学と文科省との対話の時期がずれ込んでいる。指定大学とその他の大学が差別化されることが予想され、2~3割と言われてい

る定員削減が更に上乗せされる可能性があるので、文科省との対話で新たな志願者ニーズの掘り起こしのために改革することを示すことで、定員削減に対応したいと考えている、との説明がなされた。

学長から、これまで旧帝国大学の学長が国立大学協会会長に選出されていたが、今回 これら以外の大学長が選出されたことを鑑みると、国立大学は一枚岩ではなくなって きている、規模の小さな大学は、今後、地域等のグループ単位で動くことが必要になる ので、単独ではなく奈良カレッジズのような規模感を出していく必要があると考えて いるとの説明がなされた。

村岡委員から、指定国立大学法人制度等を通じて絞られた大学群に予算を重点的に投入することで世界のトップランキングに入れるようにしないと日本が国際的な競争に勝てないような状況のように見えるが、奈良には他の地域にはないリソースが残っており、努力すれば勝負していけるベースはある、奈良カレッジを活かすことができれば、組織体として勝てる蓋然性が高いと思う。学内の反対の声も理解できるが、奈良の貴重な研究リソースを東ねることができれば強い研究機関を作ることは可能であると思う。大学が日本の将来を担う人材を育成することと、民間企業が企業活動することには大きな違いがあるが、民間企業では、成し遂げなければならない事業であれば、時間が短いことを理由に止めることなく、何としてでも取り組む。次の時代を切り拓くものだと思うので工学部構想を進めてもらいたい、これが一番いい結果になると信じているとの意見があった。

山川委員から、時間的に厳しくて大変だが頑張ってもらいたい。本法人の場合は工学部の設置が法人統合のための担保と受け止めて、文科省側から工学部設置の早期申請を指示してきている。単に法人統合案を国会に提出するための形式を整えるだけが目的の指示ではないと思われるので、これはチャンスだと考える。心配な点は、国会審議が絡む場合、いわゆる新設要求の案件が付いていると往々にして時間切れとなりがちなため、既存の制度内での増設・転換など、説明しやすい要求内容に路線修正を求められがちなことである。国会審議も念頭において、あくまで工学部の新設という組織要求をするのか、法人統合によって実質的に工学教育の構想が実現できればよいのか、整理しておくことも必要との意見があった。

井岡委員から工学部設置の可否についての学内決定機関について質問があり,学長から教育研究評議会及び経営協議会の意見を踏まえて役員会で決定するとの説明があった。

以上、審議した結果、原案の通り承認し、役員会へ付議することとした。

2. 学内諸規程の改正等について

(1) ダイバーシティ推進センター設置に伴う学則の一部改正

藤原理事から、本件に関し報告事項として資料6-2によりダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)に採択されたことの報告及び事業計画概要の説明があり、資料2及び参考資料により事業実施のためのセンターを設置することに伴う学則の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. その他 特になし

報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から, 奈良教育大学との連携協議に係る設立推進協議会及び設立準備室の協議 状況について報告があった。

2. 2018 (平成30) 事業年度財務諸表の承認について

井深理事から、資料3により前回経営協議会で承認を得た財務諸表について文部科学省から承認されたことの報告があった。

3. 令和2年度概算要求事項について

井深理事から,資料4により,文部科学省及び本学の概算要求事項の概要について 説明があった。

4. 学内諸規程の制定等について

学長から,資料5により前回経営協議会以降の制定済の規程等について報告があった。

5. 本学の現状について

小川理事から、資料6-1により令和2年度4月設置の博士後期課程事前伺い及び研究科名称変更手続きの結果について報告があった。

6. その他

特になし

以上